

平成24年 杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会 会議録第2号

招集年月日	平成24年2月24日							
招集の場所	杵藤地区広域市町村圏組合議場							
開閉の日時 及び宣告	開 議	平成24年3月27日 午後2時00分			議 長	原田 謹吾		
	閉 会	平成24年3月27日 午後2時35分			議 長	原田 謹吾		
出席議員 欠席議員 出席 ○ 欠席 ×	番 号	氏 名		出欠	番 号	氏 名		出欠
	1番	前 田 敏 美		○	10番	武 村 弘 正		○
	2番	末 藤 正 幸		○	11番	原 田 謹 吾		○
	3番	吉 川 里 已		○	12番	田 中 源 一		○
	4番	北 村 和 博		○	13番	武 富 久		○
	5番	橋 川 宏 彰		○	14番	片 渕 弘 晃		○
	6番	福 井 正		○	15番	溝 上 良 夫		○
	7番	谷 口 太一郎		○	16番	岩 島 正 昭		○
	8番	太 田 重 喜		○	17番	末 次 利 男		○
	9番	田 口 好 秋		○				
会議に出席 した者の職 及び氏名	職 名	氏 名		出欠	職 名	氏 名		出欠
	管 理 者	樋 渡 啓 祐		○	消 防 長	坂 口 勉		○
	副 管 理 者	樋 口 久 俊		○	消 防 次 長	峰 松 靖 規		○
	事 務 局 長	橋 口 正 紀		○	消 防 次 長 兼 警 防 課 長	渕 上 正 昭		○
	会 計 管 理 者	山 口 光 則		○	消 防 本 部 総 務 課 長	松 尾 敏 光		○
	事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	澤 野 政 信		○	消 防 本 部 予 防 課 長	貞 松 光 良		○
	電 算 セ ン タ ー 所 長	小 川 豊 年		○	消 防 本 部 通 信 指 令 課 長	江 口 正 人		○
	環 境 施 設 課 長 兼 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	山 口 利 夫		○				
	介 護 保 険 事 務 所 長 兼 総 務 管 理 課 長	富 永 誠		○				
介 護 保 険 事 務 所 業 務 課 長	一 ノ 瀬 健 二		○					
議 事 日 程	別紙のとおり							
会 議 付 議 事 件	別紙のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

杵藤地区広域市町村圏組合議会 2月定例会

議 事 運 営 事 項

1. 議事日程について

議事日程（第2号）	
平成24年3月27日（火曜日） 午後2時 開議	
日程第1	議長報告
日程第2	議席の指定
日程第3	追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明）
日程第4	第7号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算
（質疑・討論・採決）	
日程第5	第8号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算
（質疑・討論・採決）	
日程第6	第9号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算
（質疑・討論・採決）	
日程第7	報告第1号 専決処分 の報告について（事故による損害の賠償）
（質疑）	
閉 会	

午後 2 時 開議

○議長（原田謹吾君）

ただいまの出席議員17名でございます。定足数に達しておりますので、平成24年杵藤地区広域市町村圏組合議会 2 月定例会を再開いたし、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配付の議事日程表のとおりでございます。

議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 議長報告

○議長（原田謹吾君）

それでは、日程第 1. 議長報告でございます。

このたび江北町長選挙におきまして見事当選されるとともに、組合規約第 5 条第 2 項の規定によりまして、田中源一氏が当組合議会の議員に就任されました。御当選を心からお祝い申し上げますとともに、御就任の御報告を申し上げます。

ここで、御就任されました田中議員より一言ごあいさつを受けたいと思います。

○田中源一君

今、議長から紹介いただきました江北町長の田中でございます。杵藤地区の議員21年目ということで、皆さん方大変お世話になりますけれども、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思います。（拍手）

○議長（原田謹吾君）

どうもありがとうございました。

日程第 2 議席の指定

○議長（原田謹吾君）

日程第 2. 議席の指定を行います。

ただいま御報告申し上げましたとおり、本組合の議員として就任されました田中源一議員の議席番号を12番と指定いたします。

日程第 3 追加議案の上程（管理者の提案事項に関する説明）

○議長（原田謹吾君）

日程第 3. 追加議案の上程であります。

本日、報告 1 件の追加上程をいたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

○管理者（樋渡啓祐君）

お疲れさまでございます。議案の説明に入ります前に、先ほど原田議長からもありましたように、さきの江北町長選挙におきまして見事当選され、新たに組合議員として御就任いただきました田中議員さんへ、私からも心よりお祝い申し上げます。今後とも引き続き御指導のほど、よろしく申し上げます。

それでは、本日、追加提案いたしました議案について御説明申し上げます。

案件は、報告第1号 公用車による物損事故に対する損害賠償の専決処分について御報告するものであります。

詳細につきましては、議案審議の際、御説明申し上げます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

日程第4～第6 第7号議案～第9号議案

○議長（原田謹吾君）

日程第4. 第7号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算、日程第5. 第8号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算、日程第6. 第9号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算の3議案を一括して上程いたします。

執行部の説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、第7号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明を申し上げます。

薄い冊子となっております予算書の1ページをごらんください。

平成24年度一般会計予算は、歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用からなっており、第1条から第5条までにおいて必要な事項を定めております。

予算の主な内容について御説明いたします。

まず、第1条の歳入歳出予算については、歳入歳出予算の総額を3,472,961千円と定めております。

歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

別冊の厚い冊子となっております予算に関する説明書の(11)ページをお開きください。

まず、歳入について申し上げます。

1 款. 分担金及び負担金では、一番下の合計欄に記載のとおり、全体で対前年度比約80,000千円の減といたしております。1目から9目までの負担金について、前年度額と比べた増減の主な要因等について申し上げますと、2目. 電算センター費負担金の減の大きな要因は、23年度のみ負担金とした住基システム改修費負担金がなくなったことによるものでございます。

5目. ごみ処理センター費負担金の減の要因は、2節のごみ処理施設建設費負担金の減によるもので、平成13年度に借り入れた組合債の償還が23年度で終了することに伴うものです。

なお、2節のごみ処理施設建設費負担金は、24年度の組合債の償還に係る地方交付税措置額が償還額を上回るということから、地方交付税措置額を受け入れて負担いただいている武雄市からの交付税措置額分の負担金を計上いたしております。

次に、6目. 葬斎公園費負担金の増の要因は、火葬炉など施設改修に伴うものです。

次に、7目. 消防費負担金です。説明欄に記載しております地方交付税消防費相当額としての負担金は、消防費の基準財政需要額の算定に用いる単位費用が今年度200円引き下げられたことに伴い、単位費用を11,200円とし、各市町の負担率は計画どおり74.9%として算定をいたしております。

次に、9目. ごみ処理センター施設整備費負担金の増額の要因は、蕪山一般廃棄物最終処分場の廃止手続として必要な地下水等のモニタリング調査を実施することによるものでございます。

以上、1款. 分担金及び負担金の主な内容について申し上げますけれども、各市町の負担金内訳については(74)ページに掲載しております。

次に、(12)ページでございます。

(12)ページ下段の3款. 国庫支出金、1項2目. 消防費国庫補助金では、緊急消防援助隊設備整備費補助金を計上しております。白石消防署の高規格救急自動車の更新事業に対する補助金で、同車両が国の緊急消防援助隊派遣計画に基づく登録車両となっていることに伴うものです。

次に、(13)ページの5款. 繰入金の1項1目. 職員退職手当基金繰入金の増額の要因は、消防職員の退職者が23年度より6人増加することに伴うものです。

次に、歳出の主な内容について御説明いたします。

(21)ページをごらんください。

(21) ページの 4 款. 衛生費の 1 項 1 目. ごみ処理センター費が前年度比で増額の主な要因は、(24) ページをごらんいただきたいと思いますが、23 節. 償還金利子及び割引料で市町への返還金を計上したことによるものです。平成13年度に借り入れた組合債の償還が23年度で終了することに伴い、組合債の償還に係る地方交付税措置額が24年度の償還額を上回ることから、この上回る額を各市町へ負担金の精算金として返還するものです。

次に、同じ(24) ページの中段からの 2 目. 葬斎公園費の増額の主な要因は、火葬炉など施設改修に要する経費を計上したことによるものでございます。

15 節. 工事請負費に計上しております改修工事のうち、火葬炉改修工事は、前回の改修から 7 年が経過したことに伴い、24 年度に 3 つの火葬炉を改修するもので、レンガの張りかえとあわせて、奥行きを 10 センチ延長し、これまで対応できなかった 2 メートルのひつぎまで対応できるようにする計画でございます。

次に、(26) ページです。

(26) ページの 3 目. ごみ処理センター施設整備費の増額の要因は、蕪山一般廃棄物最終処分場の廃止手続として、2 年以上の地下水等のモニタリング調査が必要となっていることに伴い、水質調査等に要する経費を計上したことによるものです。

次に、(26) ページ中段からの 5 款. 消防費の 1 項 1 目. 常備消防費です。前年度比で増額の主な要因は、3 節の職員手当等の増によるもので、退職者が今年度よりも 6 人増加することに伴うものです。

次に、(31) ページをお願いします。

(31) ページの 2 目. 消防施設費では、施設及び車両整備計画に基づく施設車両の整備に要する経費を計上いたしております。

13 節. 委託料の中の下段のほうに計上しております消防救急無線デジタル整備事業実施設計委託料は、消防救急無線のデジタル方式への整備については、各消防本部単独で整備することが決定されたことに伴い、デジタル方式への移行期限である平成28年5月までに完全移行するために実施設計を行うものでございます。

また、(32) ページです。

(32) ページの 18 節. 備品購入費に計上している白石消防署の災害対応高規格救急自動車の更新は、歳入の説明で申し上げた国の緊急消防援助隊施設整備費補助金を受けて整備するものでございます。

次に、同じ(32)ページの6款. 公債費の減額の要因は、ごみ処理施設整備事業債の13年度借り入れ分の償還が23年度で終了することに伴うものでございます。

次に、(33)ページの7款. 予備費につきましては、前年度比減で計上しておりまして、事業区分ごとの予備費の内訳は(45)ページに掲載いたしております。

以上、歳入歳出予算の主な内容について申し上げます。

次に、歳入歳出予算以外の予算について御説明いたします。

薄い冊子の予算書の4ページをごらんいただきたいと思っております。

予算で定める債務負担行為は、4ページの第2表に記載のとおり、また地方債は5ページの第3表に記載のとおり、定めるものでございます。

以上、第7号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合一般会計予算について御説明いたしました。

引き続きまして、第9号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたします。

薄い冊子となっております予算書の11ページをごらんください。

平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算は歳入歳出予算からなっておりまして、歳入歳出予算の総額は8,503千円と定めております。

歳入歳出予算の内容について、また別冊の予算に関する説明書のほうで御説明いたします。

予算に関する説明書の(72)ページをごらんください。

まず、歳入です。

1款の財産収入では、ふるさと市町村圏基金の運用利子を計上いたしております。前年度と比べて、減額の主な要因は、現在の基金の国債購入運用が本年6月末をもって満期を迎えることに伴い、基金運用収益が減少する見込みによるものでございます。

なお、予算額の8,500千円は、現在の国債運用による最後の半期分の収益金7,000千円と基金運用変更後の収益金の見込み額1,500千円との合計額を計上いたしております。

次に、歳出です。

(73)ページをごらんください。

歳出では、基金運用益の減収に伴い、事業及び事業費の見直しを行っております。

以上、平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合ふるさと市町村圏特別会計予算について御説明いたしました。

以上、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○介護保険事務所長（富永 誠君）

引き続きまして、第8号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算について御説明をいたします。

議案書は、第7号議案の後に、薄い冊子ですけれども、6ページから10ページに掲げております。

6ページをごらんください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、それぞれ15,094,735千円とし、同条第2項で款項の区分及び区分ごとの金額は第1表の歳入歳出予算によるものとします。

7ページから8ページが歳入、9ページが歳出となっております。

第2条は債務負担行為についてでありまして、公用車2台分とパソコンのリース料2件分を掲げております。10ページに記載をしております。

平成24年度予算に関する説明書につきましては、介護保険特別会計に関しましては(46)ページから(69)ページにかけて記載をしております。

厚い冊子のほうでございます。(46)ページをごらんください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表でございます。

(46)ページが歳入、(47)ページが歳出です。

予算額は、前年度当初予算と比較いたしまして、金額で274,648千円、率にして1.8%の減となります。また、平成24年度は、3カ年を1期とする介護保険事業計画の第5期の初年度ということになります。

(52)ページをごらんください。歳出のほうから説明をいたします。

歳出の主なものにつきましては、第1款. 総務費、(52)ページから(56)ページにかけて記載をしております。

総務管理費、徴収費等、4つの項からなっておりますけれども、内訳は、職員等の人件費、介護保険運営協議会等各種委員会、介護認定審査会の開催経費、認定調査費、保険料の徴収経費などの事務経費でございます。総額336,783千円で、前年比5,815千円、1.7%の減となっております。

2款. 保険給付費は(56)ページから(58)ページにかけて記載をしております。

在宅、施設及び地域密着型介護サービス費及び介護予防サービス費、審査支払手数料、高

額介護サービス費、特定入所者介護サービス費などで、予算額の合計は14,267,698千円と歳出の94.5%を占めることとなります。前年度当初予算と比較すれば、315,914千円、2.2%の減となりますけれども、平成23年度の実績は、今回提案をしております平成24年度当初予算額を下回る見込みでございますので、給付費は実質増額となります。

また、3年間を通した事業計画期間の給付費等の合計は、第4期計画値との比較で4.11%、実績見込みとの比較で7.8%程度上回る予測を立てております。

(58)ページから(60)ページにかけては3款. 地域支援事業費です。

保険給付費のうち、審査支払手数料を除いた額の3%が事業費の上限となります。構成市町の地域包括支援センターで取り組む介護予防事業、さまざまな相談業務を初めとする包括的支援事業の経費が主なもので、保険給付費に連動して2.2%の減となっております。

2款. 保険給付費と3款. 地域支援事業費の合計額14,695,041千円は、現在策定中の第5期事業計画の給付見込みの初年度の額と整合性をとっております。

4款. 基金積立金は、同じく(60)ページでございます。

予算額は、前年比56,107千円の大幅増となっております。県の介護保険財政安定化基金の取崩交付金82,856千円余りを受け入れ、保険料の軽減に充てます。3カ年で取り崩す計画で、後年度の2年分を介護保険財政調整基金に積み立てます。

(48)ページに戻っていただきます。歳入の主なものについて御説明をいたします。

1款. 保険料は2,466,762千円で、前年度比359,016千円、17%の増となっております。65歳以上人口の増加と保険料の引き上げによるものでございます。

同じく(48)ページ、2款. 分担金及び負担金は2,192,170千円で44,483千円、2.0%の減となっております。保険給付費、地域支援事業費及び事務費に対する構成市町の負担金でございます。

(49)ページから(50)ページは4款. 国庫支出金、5款. 支払基金交付金及び6款. 県支出金です。保険給付費等地域支援事業に係る費用のそれぞれの財源負担割合で算出した金額でございます。

5款の支払基金交付金は、40歳から64歳までの方の保険料で、支払基金が取りまとめて各保険者に交付をいたします。減額が250,769千円と大きいのは、負担割合が給付費の30%から29%に減ったことが原因でございます。

6款. 県支出金、2項. 県交付金は、県の介護保険財政安定化基金取崩交付金82,856千円

を平成24年度限りということで受け入れをいたします。このため、県支出金の合計は前年度より1.1%の増となっております。

(50) ページに8款、繰入金です。

前年度比309,233千円、63.2%の減となっております。介護保険財政調整基金から保険料の軽減のために繰り入れをいたします。

以上のほか、平成24年度介護保険特別会計当初予算につきましては、別冊の資料1、予算に関する説明資料44ページ以降に歳入歳出予算の款ごとの予算額や構成比、保険給付費の内訳、介護保険事業の財源構成、保険料の説明等の資料を掲載いたしております。

また、56ページ以降には、総額2,192,170千円となります市町別の負担金の一覧や基金残高状況を掲載いたしております。

財政調整基金は、平成23年度末で526,524千円の残高見込みとなっております。参考としていただきますようお願いをいたします。

以上で第8号議案 平成24年度杵藤地区広域市町村圏組合介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

これより3議案に対する質疑を一括して行います。

なお、2番末藤議員より質疑の通告がっておりますので、発言を許可します。

○2番（末藤正幸君）

説明書の(26)ページ、5款1項1目、常備消防費、2節の給料でございます。730,138千円の金額でございますが、説明の欄で消防職員給与211人分と説明がなっておりますが、現在、杵藤広域圏の中で、4消防署3分署あるわけでございます。この3分署のうち、山内分署の職員の方が3人体制でやっておられます。そして、あとの大町分署、太良分署におかれましては5人体制というふうなことで、去年の4月からなっておるわけでございます。

この山内分署のことについてでございますが、3人体制だと救急出動をされておられるときに、火災発生とかが重なったときに、そこにはもう職員さんがいらっしゃらないので、そういう地域に火災が発生しますと、ほかの武雄署とか、そういうところから出動してこにゃいかんということになって、非常に初期消火がおくれると思うわけでございます。そういうことを心配しております、この山内分署を5人体制にする計画があらわれるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。よろしく申し上げます。

○消防長（坂口 勉君）

2番末藤議員の質疑に対してお答えいたします。

昨年4月より議会の同意を得まして、管轄区域の見直しを行い、大町町を武雄消防署から白石消防署に変更いたしました。これに伴い、先ほど末藤議員が申されましたとおり、太良分署、大町分署の人員配置の増員を行ってまいりました。これまで分署は3名体制で業務を行っており、基本的には火災、救急の選択出動であります。この選択出動を解消するために、昨年4月から5名体制で業務を開始しております。

しかしながら、限られた職員の中での分署の増員には各署の副署長を第1課長兼任、鹿島署、白石署のセキュリティーの強化のために、車庫にシャッターを設置、あるいは指令センターの受信機の構築の整備による災害時での残留通信の廃止等で、地理的に鹿島署から遠い太良分署、救急出動が多い大町分署を5名体制といたしました。当然、山内分署も5名体制が望ましいところではありますが、現在の時点では配置することができません。

国が示しております消防力の整備指針の地域事情に対する人員の基準数と比べた場合でも、杵藤地区消防本部は平成23年4月現在で113人少ない状況であります。100%充足するという事は不可能だと思いますが、現在お願いしております平成27年度までの前倒し採用以降は退職予定者も少なくなっております。特に、平成33年から4年間は採用なしの状況になります。

今後は、管理者、副管理者へ同意をお願いし、議員皆様方の御理解が得られれば、平成28年から4年間は退職予定者プラス5名の採用を実施させていただき、山内分署の5名体制はもちろんのこと、現在は武雄署に配備しております救急工作車、救助工作車をあと1台鹿島署に配備し、現在南部地区で発生した救助救出活動の時間短縮にもつながるものと考えております。よろしく申し上げます。ということで回答いたします。

○2番（末藤正幸君）

わかりました。そういうことで、職員の数は国が示した職員数に113人もまだ不足していると。満額にはいかないにしても、そういう職員数をもう少しふやしていただいて、山内分署等も同じような職員配置をしていただいて、やっぱりその地域も一緒に火災が起きる可能性は十分あるわけですので、そういう不利益をこうむらないように、その地域の方に対して、そういうことができるように、ぜひとも今後整備をよろしく願いいたします。

○議長（原田謹吾君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

ないようでございますので、質疑を終わります。

以上で質疑を終わりました、一括して討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

討論を終わります。

採決いたします。第7号議案については、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第7号議案は原案どおり可決することに決定いたしました。

第8号議案について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第8号議案は原案どおり可決することに決定いたしました。

第9号議案について、原案どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

御異議ないものと認めます。よって、第9号議案は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第7 報告第1号

○議長（原田謹吾君）

次に、日程第7. 報告第1号 専決処分の報告についてであります。

執行部に説明を求めます。

○事務局長（橋口正紀君）

それでは、報告第1号 専決処分の報告について御説明いたします。

本日配付いたしました議案書（その2）の1ページでございます。

なお、議案説明資料（その2）のほうに関係する資料を掲載いたしております。

この件につきましては、公用車による対物事故に伴う損害賠償の額について、管理者の専決処分事項に関する条例の規定に基づき、平成24年2月24日付で専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の概要ですが、平成24年1月24日午後3時ごろ、太良町の町立太良病院の駐車場におきまして、介護認定調査のため、同病院を訪問していた職員が認定調査を終えて次の調査先へ移動するために駐車していた公用車を後退させた際に、後方に駐車してありました太良町在住の方が所有する自家用車の後方右側に衝突し、バンパーに傷をつけ、接続部が外れる損害を与えたものです。損害賠償の額は、相手方自家用車の修理代110,827円です。

なお、この損害賠償額につきましては、全国町村会総合賠償保険から全額補てんされるものでございます。

今回の事故は、職員の不注意によるものであり、今後このようなことがないように関係職員に厳重注意による指導をしてきたところでございます。

以上、専決処分の報告とさせていただきます。

○議長（原田謹吾君）

ただいまの報告につきまして、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田謹吾君）

質疑がないようでございますので、報告第1号を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、平成23年度最後の議会を終えるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

本議会に提案されました案件につきまして、慎重な御審議を賜り、全議案の議決を決定いただきましたことに対し、議長として厚くお礼を申し上げたいと思います。議員の皆様におかれましては、各構成市町の代表としてその責務を全うされ、本組合の発展と広域住民の福祉推進のため御尽力を賜り、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも御支援と御協力をお願い申し上げます。

次に、今期定例会において退職をされる職員、また異動される職員がおられますので、こ

こで御紹介をいたします。その場で御起立をお願いいたします。

まず、退職される職員を御紹介いたします。

山口会計管理者、山口環境施設課長、富永介護保険事務所長、消防本部、江口通信指令課長、この4名でございます。これまでの御労苦に対し、拍手をもって送りたいと思いますので、よろしく願います。（拍手）

次に、異動される職員を御紹介いたします。

消防本部、坂口消防長、松尾総務課長、この2名でございます。拍手でもって送りたいと思いますので、よろしく願ひ申し上げます。（拍手）

それでは、これをもちまして、2月定例会を閉会いたします。議事進行につきましての御協力、まことにありがとうございました。

午後2時35分 閉会

上記は、会議の次第を記載し、その誤りなきことを証するため、ここに会議録署名議員とともに署名する。

平成 年 月 日

杵藤地区広域市町村圏組合

議会議長 原田 謹 吾

2 番 議員 末 藤 正 幸

14 番 議員 片 渕 弘 晃

17 番 議員 末 次 利 男